

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十四年七月二十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十四年四月十二日奈良県指令建第八八―二〇五号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十四年七月十七日建第七七七〇号  
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十四年七月十七日建第四七三二号

三 開発区域に含まれる地域

橿原市石原田町二七八番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市良福寺六六九番地の一  
増春建設株式会社 代表取締役 増春太

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 橿原市石原田町二七八番一の一部  
水路 橿原市石原田町二七八番一の一部